



平成 23 年 11 月 15 日

各 位

会 社 名 クリヤマ株式会社
代表者名 代表取締役社長 服部 兵衛
(コード番号 3355 東証第 2 部)
問合せ先 常務取締役経営企画本部長 芦田 敏之
(TEL. 06 - 6305 - 5721)

会社分割による持株会社体制への移行及び分割準備会社設立に関するお知らせ

当社は、本日付の取締役会において、平成 24 年 10 月 1 日を目処に会社分割の方式により持株会社体制へ移行する準備に入ること、及び、平成 24 年 2 月 2 日を目処に分割準備会社として当社 100%出資の子会社（以下「分割準備会社」とします。）を設立することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

これに伴い、当社は、平成 24 年 10 月 1 日付（予定）で商号を変更し、引き続き持株会社として上場を維持する予定です。なお、かかる会社分割による持株会社体制への移行及び商号変更等につきましても、平成 24 年 3 月開催予定の定時株主総会による所定の決議及び関係官庁の許認可等が得られることを条件としております。

記

1. 持株会社体制への移行の背景と目的

昨今の日本経済は、長引く円高が企業の生産活動や輸出への足かせとなり厳しい状況が続いております。また、世界経済においては、中国やインド等の新興国が内需を中心に拡大しているものの、米国においては、各経済指標の改善ペースも鈍化しており、景気の先行きに不透明感が出ております。

このような経済環境下において、当社は、グループ企業の事業領域拡大とグローバル展開を加速し、グループネットワークの強化とグループ資源の適切な配分を行ってゆくために、持株会社体制に移行する方針を決定いたしました。

当社は、グループ全体の統一かつ柔軟な戦略の策定、経営資源の最適な配分、子会社における業務執行状況のチェックなどの機能を整備し、戦略的かつ明確な経営組織を構築し、グループとしての企業価値の最大化を図ってまいります。

2. 持株会社体制への移行の要旨について

(1) 移行方式

当社は、吸収分割の方式により、分割準備会社に対し、当社の全事業を承継させる予定です（以下「本件分割」といいます。）。

なお、当社は、本件分割後、商号を変更した上で、上場を維持する予定です。

(2) 会社分割の日程

持株会社体制移行準備開始決議取締役会 平成23年11月15日
分割準備会社の設立 平成24年2月2日(予定)
吸収分割契約承認取締役会 平成24年2月(予定)
吸収分割契約締結 平成24年2月(予定)
吸収分割契約承認時株主総会 平成24年3月(予定)
吸収分割の効力発生日 平成24年10月1日(予定)

3. 持株会社体制移行にあたり設立する分割準備会社の概要

(1) 名称	クリヤマジャパン株式会社	
(2) 所在地	大阪市淀川区西中島1丁目12番4号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 服部 兵衛	
(4) 事業内容	産業資材事業 建設資材事業 スポーツ施設資材事業	
(5) 資本金	50百万円	
(6) 設立年月日	平成24年2月2日(予定)	
(7) 発行済株式数	1,000株	
(8) 決算期	12月31日	
(9) 大株主及び持株比率	クリヤマ株式会社 100%	
(10) 当事会社間の関係等	資本関係	当社100%出資の子会社として設立される予定です。
	人的関係	当社より取締役及び監査役を派遣する予定です。
	取引関係	営業を開始していないため、当社との取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況	当社(連結財務諸表提出会社)の非連結子会社に該当するため、関連当事者であります。

4. その他

会社分割の詳細、持株会社体制移行後の詳細事項、今後の見通し等につきましては、決定次第、速やかにお知らせいたします。

以上